

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月15日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 福田 三千 男
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グラントウキョウ サウスタワー (東京本部)
【電話番号】	(03)6895-6000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 針 谷 直 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第 1 四半期 連結累計期間	第67期 第 1 四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日
売上高 (百万円)	47,394	48,552	200,038
経常利益 (百万円)	4,928	5,284	16,185
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,337	2,983	9,122
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,021	3,783	10,530
純資産額 (百万円)	49,161	54,888	53,282
総資産額 (百万円)	85,405	87,033	90,454
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.13	61.95	188.31
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	63.1	58.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年 3 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向が鈍化するなど、一部に弱さがみられるものの、各種政策の効果などから、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況となりました。個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善は続いているものの、消費者マインドに足踏みがみられ、おおむね横ばいとなりました。

このような環境のもと、売上高につきましては、商品開発力や販売力の向上とともに、天候にも恵まれたことから、春夏物衣料の販売が順調に進み、前年同期比2.4%増となりました。ブランド別では、「グローバルワーク」、「ニコアンド」及び「ジーナシス」が好調に推移いたしました。

店舗展開につきましては、34店舗の出店（内、海外3店舗）、1店舗の退店の結果、当第1四半期連結累計期間末における当社グループの店舗数は、1,357店舗（内、海外107店舗）となりました。

収益面につきましては、順調な販売状況などにより値下げ率が低下した結果、売上総利益率は61.2%（前年同期比0.5ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、テレビコマーシャルなどの積極的な広告宣伝の展開を含め、おおむね計画通りに推移した結果、販管費率は50.5%（前年同期比0.2ポイント減）となり、営業利益率は10.8%（前年同期比0.8ポイント増）となりました。

特別損益につきましては、店舗の減損損失として18百万円、「平成28年（2016年）熊本地震」に関する損失として61百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は485億52百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は52億24百万円（前年同期比9.8%増）、経常利益は52億84百万円（前年同期比7.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億83百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間におけるEBITDAは71億13百万円（前年同期比4.9%増）、のれん償却前EPSは73.29円（前年同期比22.7%増）となりました。（ ）

（ ）株式会社トリニティアーツ（現 当社）の連結子会社化等によるのれん償却額の計上により、平成26年2月期より営業利益以下の利益が大幅に引き下げられることとなりました。のれん償却額は現預金の流出を伴わない費用であるため、キャッシュフローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、「EBITDA」及び「のれん償却前EPS」を参考指標として開示しております。

「EBITDA」

営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額（販管費）

「のれん償却前EPS」

（親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却額（販管費、特別損失）+ 減損損失（のれん））

÷ 期中平均株式数

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、34億20百万円減少して870億33百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が44億48百万円、投資有価証券が17億41百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が103億89百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、50億25百万円減少して321億45百万円となりました。これは主に、電子記録債務が23億69百万円及び未払法人税等が19億83百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、16億5百万円増加して548億88百万円となりました。これは主に、利益剰余金が8億15百万円及びその他有価証券評価差額金が8億89百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日 (注)	24,400,000	48,800,000	—	2,660	—	2,517

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、記載数値は当該株式分割の変更を反映しておりません。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 321,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,876,400	238,764	—
単元未満株式	普通株式 202,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,400,000	—	—
総株主の議決権	—	238,764	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	321,600	—	321,600	1.32
計	—	321,600	—	321,600	1.32

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式98株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,460	9,070
受取手形及び売掛金	7,668	12,116
たな卸資産	15,076	16,602
その他	3,313	2,750
貸倒引当金	53	90
流動資産合計	45,465	40,450
固定資産		
有形固定資産		
店舗内装設備(純額)	6,933	7,465
その他(純額)	4,282	4,218
有形固定資産合計	11,215	11,684
無形固定資産		
のれん	5,493	4,947
その他	1,471	1,531
無形固定資産合計	6,965	6,479
投資その他の資産		
投資有価証券	10,231	11,973
敷金及び保証金	16,622	16,553
その他	207	143
貸倒引当金	253	250
投資その他の資産合計	26,807	28,419
固定資産合計	44,988	46,583
資産合計	90,454	87,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,768	6,885
電子記録債務	9,901	7,531
短期借入金	1,867	1,743
未払金	10,331	10,370
未払法人税等	4,368	2,385
賞与引当金	2,212	1,111
その他の引当金	412	407
その他	563	716
流動負債合計	36,426	31,152
固定負債		
引当金	94	94
その他	650	898
固定負債合計	745	993
負債合計	37,171	32,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	6,987	6,987
利益剰余金	39,709	40,525
自己株式	1,824	1,835
株主資本合計	47,533	48,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,445	6,335
繰延ヘッジ損益	263	186
為替換算調整勘定	567	401
その他の包括利益累計額合計	5,749	6,550
純資産合計	53,282	54,888
負債純資産合計	90,454	87,033

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	47,394	48,552
売上原価	18,607	18,824
売上総利益	28,787	29,727
販売費及び一般管理費	24,027	24,502
営業利益	4,759	5,224
営業外収益		
受取配当金	44	58
為替差益	57	-
その他	162	89
営業外収益合計	264	147
営業外費用		
支払利息	15	4
デリバティブ評価損	67	49
賃貸収入原価	-	24
その他	11	9
営業外費用合計	95	87
経常利益	4,928	5,284
特別損失		
減損損失	134	18
災害による損失	-	61
特別損失合計	134	80
税金等調整前四半期純利益	4,794	5,204
法人税、住民税及び事業税	1,879	2,184
法人税等調整額	577	36
法人税等合計	2,456	2,221
四半期純利益	2,337	2,983
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,337	2,983

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	2,337	2,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,726	889
繰延ヘッジ損益	28	77
為替換算調整勘定	71	165
その他の包括利益合計	1,683	800
四半期包括利益	4,021	3,783
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,021	3,783
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	1,479百万円	1,385百万円
のれんの償却額	563百万円	546百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月6日 取締役会	普通株式	1,092	45	平成27年2月28日	平成27年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月4日 取締役会	普通株式	2,167	90	平成28年2月29日	平成28年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円13銭	61円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,337	2,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,337	2,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,563	48,154

(注) 1. 当社は、平成28年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会において、カフェ・カンパニー株式会社（以下「カフェ・カンパニー社」という。）との間で合併会社を設立することを決議し、平成28年6月29日付で「基本合意書」を締結いたしました。

1. 合併会社設立の目的及びスキーム

当社が有するアパレル小売チェーン事業運営ノウハウと、カフェ・カンパニー社が有する飲食事業及び飲食事業運営ノウハウとを提供しあうことで、アパレル小売事業と飲食事業とが密接に結び付いた新たな事業領域を創造・拡大し、顧客に対する更なる付加価値の提供や顧客取引の関係強化を図ることを目的として、カフェ・カンパニー社が会社分割（新設分割）により同社のWIRED CAFE及びwired kitchen事業等を承継させる新設会社の株式（上限49%）を当社がカフェ・カンパニー社から譲り受けることで、合併会社を設立いたします。

2. 契約の相手先

カフェ・カンパニー株式会社

3. 契約締結等の時期

基本合意書締結	平成28年6月29日
最終契約の締結	平成28年7月～8月（予定）
会社分割（新設分割）に係る臨時株主総会による可決承認	平成28年8月～9月（予定）
最終契約に基づく株式譲渡効力発生日	平成28年10月（予定）

4. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本件による当社連結業績への影響は、現時点では軽微であると見込んでおりますが、中長期的な業績の向上に繋がるものと考えております。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7 月 7 日

株式会社アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 孝 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの平成28年 3 月 1 日から平成29年 2 月28日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（平成28年 3 月 1 日から平成28年 5 月31日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（平成28年 3 月 1 日から平成28年 5 月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社の平成28年 5 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。